

令和５年度 第１回八戸市体育施設整備検討委員会 議事録

○日時

令和５年 10 月 18 日（水） 14 時 00 分～15 時 15 分

○場所

八戸市庁本館 3 階 議会第 1 委員会室

○出席委員

宮腰直幸会長、米内正明副会長、蝦名謙一委員、木村浩哉委員、佐々木敏文委員
鷹野貴子委員、東山国男委員

○事務局

前田観光文化スポーツ部長、石丸観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長
岩舘スポーツ振興課主幹（スポーツ振興グループリーダー）、田中スポーツ振興課主幹

次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 審議

八戸市体育館の建て替えに関する基本計画骨子（案）について

4 その他

5 閉 会

次第 1 開会

司 会 本日は、ご多用中のところご出席いただきましてありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、観光文化スポーツ部スポーツ振興課の岩舘です。よろしくお願いいたします。それでは、只今より、令和５年度 第１回八戸市体育施設整備検討委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、報告がございます。令和４年 11 月 4 日付けで委員を解嘱いたしました山内 隆氏の後任として、八戸商工会議所 理事 事務局長の向井俊晴氏に、令和４年 11 月 25 日付けで委員を委嘱いたしましたことを報告申し上げます。なお、向井

委員は本日御欠席でございます。次に、会議の成立を確認いたします。八戸市体育施設整備検討委員会規則第5条第2項の規定では、半数以上の委員の出席が会議成立の要件となっておりますが、本日は、全10名の委員のうち、7名に御出席を頂いておりますので、会議が成立することを報告申し上げます。なお、本日の傍聴者は1名ですので報告申し上げます。本日傍聴される方へお知らせします。当委員会におきましては、傍聴人の発言はできません。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような言動や行動は慎んでくださるようお願いいたします。なお、本日は基本計画策定業務の委託事業者、株式会社日本総合研究所が同席しております。この件につきましては、後ほどご説明いたします。つぎに、資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、出席者名簿、席図、八戸市体育施設整備検討委員会規則、資料1八戸市体育館の建て替えに関する基本計画の策定及び事業手法検討調査に関する委託事業者の選定について、八戸市体育館の建て替えに関する基本計画骨子案でございます。資料の漏れなどはございませんでしょうか。それでは、はじめに宮腰会長からご挨拶いただきたいと思います。宮腰会長お願いいたします。

次第 2 会長挨拶

会 長 はい、皆様大変お久しぶりでございます。何でも、先ほど話をしましたら約1年ぶりということで、また会議ができることを嬉しく思っております。今回は約1年ということで、だいぶ最後の会議から時間が経ちまして、案も具体的にイメージしやすいようなものが出てきておりますので、ぜひそういうものを見ながら具体的なお意見というのをいただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

司 会 ありがとうございます。それでは、議事に入ります。宮腰会長よろしくをお願いいたします。

次第 3 審 議

会 長 それでは、資料について事務局から説明願います。

事務局 それでは、資料1の八戸市体育館の建て替えに関する基本計画の策定、及び事業手法検討調査に関する委託事業者の選定について、資料に基づき、ご説明いたします。まず、1の委託事業の目的でございますが、八戸市体育館の建て替えに関する基礎調査を実施し、基本計画を策定するとともに、建て替え及び公園内スポーツ施設の管理・運営の手法等について調査することを目的とす

るものでございます。次に、2の委託事業の内容でございますが、まず、(1)の建て替えに係る基礎調査及び概略検討等の具体的内容は、建て替え想定エリアの給排水・電力・ガス等のインフラ設備及びその他地下埋設物等に関する調査、フロアプランの検討、構造及び設備等に関する検討、建て替えによる効果等の検討、基本的仕様の検討、概略設計図及びパースの作成、概略事業費の検討等でございますが、建て替え想定エリアの地質調査については、別途委託済みでございます。次に、建て替え及び管理・運営に係るPPP/PFI導入可能性調査の具体的内容は、民間事業者の意向調査、事業手法ごとの定性的比較、収益事業等の実施にあたっての課題抽出及び法的整理、VFMの算出、PPP/PFI手法の選定等ございまして、参考までに、VFMでございますが、支払に対して、価値の高いサービスを供給するという考え方であり、従来方式で事業を実施した時と、PPP/PFI方式で事業を実施した時の公共の支払額の差として計算され、公共施設の整備等に関する事業をPPP/PFI事業として実施するかどうかは、VFMの有無を評価することが、基本となるものでございます。次のページをご覧ください。3の委託事業者は、株式会社日本総合研究所、4の選定方法は、公募型プロポーザル方式とし、令和5年7月26日に実施したプロポーザル等審査委員会において、技術提案書、及びヒアリング内容について審査し、受託候補者を選定したものでございます。次に、5の委託契約の概要でございますが、契約年月日は、令和5年8月18日、契約期間は、令和5年8月19日から令和6年1月31日まで。契約金額は、1,998万7,000円でございます。次に、6の財源は、国土交通省の、令和5年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査費補助金でございまして、補助率は1/2でございます。次のページをご覧ください。最後に、今後のスケジュールでございますが、11月20日の第2回検討委員会では、基本計画案の諮問・審議、その後、パブリックコメントを実施し、令和6年1月5日の、第3回、1月19日の第4回検討委員会における審議を経て、答申をいただき、令和6年2月の策定を予定しているものでございます。資料1の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、八戸市体育館の建て替えに関する基本計画骨子案についてご説明いたします。1ページをご覧ください。まず、1の基本計画策定の目的でございます。下から3行目からの記載になりますが、令和4年11月に策定した八戸市体育館の建て替えに関する基本構想で定めた建て替えに関する基本的なコンセプトに基づき、フロアプラン及び規模等についてとりまとめることとでございます。2ページをご覧ください。2ページは、2の八戸市体育館の現状として、市内スポーツ施設の位置図、3ページは、長根公園内のスポーツ施設配置図、4ページ以降8ページまで、長根公園内のスポーツ施設の概要を

記載してございます。また、8ページには、長根公園内スポーツ施設の平成30年度から令和4年度までの利用者数の推移、9ページ以降10ページまで、市内東体育館、南部山健康運動センター体育館、南郷体育館の概要、11ページまで、市内体育館の利用者数の推移を記載してございますが、ここでは、説明を割愛いたします。次に、11ページの3の基本構想で規定した建て替えに関する基本的なコンセプトでございますが、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツ活動を促し、スポーツのある日常生活を支えるための多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点としてございまして、主な日常時の利用はスポーツ活動としますが、非日常時は、スポーツ施設としてだけではなく、各種コンベンションの開催等多目的利用が可能な施設となるよう必要な機能を整備することとしてございます。12ページをご覧ください。4のこちらも、基本構想で規定した新たな体育館の施設の構成に関する考え方でございます。まずは、メインアリーナは、競技スポーツにおける大会の主会場、市民スポーツの会場及びプロスポーツ観戦の会場として利用するため、バスケットボールコート3面分程度の面積とし、観客席については固定式で現状の3/4程度の1,500席以内を想定、また、大規模な大会、プロスポーツの試合及びコンベンション等の開催の際の座席については、仮設席により、増やし、対応することを想定してございます。次に、サブアリーナは、スポーツ大会開催の際には、メインアリーナの補完的な役割を担う施設として、また、日常のスポーツ競技等の練習の際には活動エリアとして利用するため、バスケットボールコート1面分程度の面積とし、メインアリーナと連続性を持たせることを想定、また、観客席については固定式で500席以内とし、メインアリーナとあわせて、現状と同程度の席数を確保することを検討してございます。次に、柔道場、及び剣道場は試合場サイズ2面分程度の面積とすることを想定し、観客席の整備についても検討してございます。次に、トレーニングルームは、現状と同程度の規模とすることを想定してございます。次に、プールは、8レーン程度の屋内25m公認プールの整備について検討してございます。次に、その他の諸室は、会議室、器具庫、スタッフルーム、更衣室、シャワー室、医務室、多目的室及びキッズルーム等の必要な施設の整備を検討してございます。続きまして、5のこちらも、基本構想で規定した長根公園内の他のスポーツ施設等の構成に関する考え方でございますが、まず、野球場は、八戸市体育施設の整備に関する基本方針を長根公園再編プランで予定されている公園外への移転は見送り、利用者の安全確保を考慮した改修・修繕を行う、スタンド部分については、改修等を行い、長寿命化を図るとしてございまして、建て替えに伴う考え方として、基本方針のとおりとしてございます。14ページをご覧ください。次に、武道館は、他都市を例に建て替え後の体育

館への機能集約を検討する、オリンピックメダリストの顕彰方法については別途検討する、としてございましたが、武道館は存置し、レスリング場等として利用を継続し、柔道場及び剣道場は新体育館内に整備 としてございます。次に、相撲場は、基本方針のとおり観客席の階段幅が狭く、急勾配であるため安全上問題があることから、改修により対応するとしてございます。次に、弓道場は、長根公園再編プランで予定されている公園外への移転は見送り、継続利用を基本とし、建て替え後の体育館への機能集約を検討するとしてございましたが、存置し、利用を継続としてございます。次に、水泳プールは、継続利用を基本とするが、体育館の建て替えに合わせて移築又は機能集約を検討するとしてございましたが、廃止し、新体育館内への整備について検討としてございます。次に、スポーツ研修センターは、既存プールの継続利用の間は同施設も継続して利用するが、長根屋内スケート場内に会議室機能があり、スポーツ研修センターの機能を補完できるため、プールが移築又は機能集約される場合はそれにあわせて廃止を検討するとしてございましたが、廃止し、スポーツ研修センター及び長根屋内スケート場等の会議室の利用状況等を踏まえ、新体育館内に会議室を整備としてございます。15 ページをご覧ください。次に、スケートリンクは、屋内スケート場完成後は、施設を廃止する、整備費用や維持管理費用等コスト面での課題があることから、施設の利活用は行わないこととするとしてございまして、廃止としてございます。次に、アイスホッケーリンクは、アイスホッケー等の練習の場として利用されていることから、施設が利用可能な限り継続するとしてございましたが、存置し、利用を継続としてございます。次に、長根屋内スケート場は、基本方針のとおり、国際大会の開催に備え、海外からの来場者にも配慮した施設整備を進めるとしてございます。続きまして、6 のこちらも基本構想で規定した新たな体育館の建て替え想定エリアは、ご覧のとおり、色のついた部分でございます。16 ページをご覧ください。7 の長根公園の建ぺい率でございますが、「八戸市都市公園及び公園施設の設置に関する基準を定める条例」で定められている長根公園の建築面積の上限は公園敷地面積の 22%であり、建て替える現在の体育館、並びに、廃止することとしている屋外スピードスケートリンク、屋外水泳プール及びスポーツ研修センターを除いた八戸市体育館の建て替えに関する建築面積の上限を 8,879 m²と想定しているものでございます。17 ページをご覧ください。次に、3 の建て替えに向けて配慮すべき事項でございますが、まずは、ユニバーサルデザインでございまして、多様な世代の誰もが利用しやすい体育館となるよう配慮すること。次に、環境負荷の低減でございまして、可能な限り環境負荷の低減を図るよう配慮すること。次に、将来の需要に応じた仕様でございまして、市内のスポーツ競技人口の動態及び現状の市内施設の利用

率等も踏まえ、将来の需要に応じた体育館となるよう配慮すること。次に、快適性でございまして、する・みる・ささえるスポーツそれぞれの立場における快適性に配慮すること。次に、配置でございまして、中心市街地との回遊性に配慮するとともに、長根公園外からのアクセス及び公園内の他の施設との動線も踏まえ、検討すること。次に、防災機能でございまして、長根公園は、八戸市地域防災計画において、地域防災拠点及び広域避難場所に位置付けられており、また、その中に立地する長根屋内スケート場は地域防災拠点施設として、帰宅困難者等の一時避難施設、消防・警察・自衛隊等の災害応急復旧活動拠点及び救援物資等集積場所等としての役割を担っており、指定避難所としての役割を担うことを検討することとでございます。この下線部、指定避難所としての役割を担うことを検討の部分のみ、基本構想策定時から変更しているものでございます。18 ページをご覧ください。9 のフロアプラン案でございます。まず、基本構想に基づくフロアプランに関する考え方でございますが、メインアリーナは、バスケットボールコート3面分の面積、サブアリーナはバスケットボールコート1面分の面積とし、可動式間仕切りにより一体的に整備することを検討してございます。次に、器具庫は800㎡程度とし、アリーナに隣接して配置。観客席は、2,000席程度とし、メインアリーナ側に1,500席、サブアリーナ側に500席を配置。柔道場は、試合場サイズ2面分の面積とし、観客席を整備。剣道場は、試合場サイズ2面分の面積とし、観客席を整備。トレーニングルームは、現状と同程度。プールは、8レーン程度の屋内25m公認。更衣室は、200㎡×2室を1か所にまとめて配置。会議室は、300㎡のものを2室程度。他に、多目的室、スタッフルーム、医務室、キッズルームなどについて検討してございます。19 ページをご覧ください。フロアプラン案でございますが、上から、3階に、観客席と、その外側に通路とランニング用走路。2階に、メインアリーナとサブアリーナ、そして、トレーニングルーム、1階に、25mプール8レーン、柔道場と剣道場、会議室、そして、多目的室とキッズルームの配置としており、まずは、想定した建築面積の上限8,879㎡内におさまるか検証したものでございまして、この案を基に、委員の皆様からご意見をいただくこととしているものでございます。20 ページをご覧ください。アリーナのレイアウト例として、バスケットボールコート、バレーボールコート、ソフトテニスコート、バドミントンコート、卓球を記載してございます。21 ページをご覧ください。10 の配置案でございますが、考え方として、現在のスポーツ研修センターと同じ配置とし、周囲を囲むように駐車場を整備し、主に、体育館と野球場、そして、屋外アイスホッケーリンクを利用する皆様のご利用を想定しているものでございますが、こちらも、この案を基に、委員の皆様からご意見をいただくこととしているものでございます。参考ま

でに、令和4年4月に改定した津波ハザードマップを、次のページにわたり、記載してございますが、基準水位は、概ね1m未満となることを示してございます。資料の説明につきましては、以上でございます。

会 長 そうしましたら資料がたくさんありますので、まず、資料1のほうにしまして何か確認ですとか、それから質問等ありましたらお願いをいたします。よろしいですかね、特に、大丈夫ですか。はい、そうしましたら、骨子案のほうですが、今事務局から話がありましたように主な話となるのは17ページ以降のところになろうかと思えますけれども、まずは17ページより前のところの説明で何かご確認等ありますでしょうか。よろしいですか。

委 員 武道館に関しては、柔道、剣道は使用しないということでもいいですか。

事務局 全く使用しないということではなくて、あくまでも剣道場、柔道場としての扱いとなるものは体育館に移して、機能的にはそのまま残しておきたいという考えでございます。要するに、他の武道の利用などを想定しているものでございます。以上でございます。

委 員 その逆パターン、例えば、柔道、剣道を今まで通り残して、それで新体育館の、この図面でいくと19ページかな。その1階のところはその空道とかそれから空手とかその他の合気道とかそういうふうな多目的なフロアにするという考えはないわけですね。

事務局 はい。そのような考えはなくて、あくまでも柔道場、剣道場を想定しております。以上でございます。

委 員 と言うことは、いま私が話した競技は、今の武道館を使ってもらえるということですか。

事務局 はい。新しい体育館で全くできないというのはなくて、今まで通り、貸し切り利用は可能ですので、今までの武道館も使えますし、新しい体育館での貸し切り利用も可能だと考えてございます。以上でございます。

委 員 はい。あくまでもメインは柔道、剣道は新体育館の方をメインにするということですか。

事務局 はい、お見込みの通りでございます。

会 長 はい、ほかにございますか。そうしましたら今、新体育館の話がありましたが、12 ページのところですね。建て替えに向けて配慮すべき事項のところで何かご意見等ございましたらお願いいたします。

事務局 私から補足ですけれども、今回はあくまでもこのフロアプランについては、8,879 平方メートルという建築面積の上限内に収まるかという検証を行った図でございます。動線については実際に使われている方から見ると、もっと良い方法があるのではないかとご意見が多数あると思いますので、皆様から多くのご意見いただきたいと思います。あとは、次のページの配置の部分ですね。土日に見に行っていると、野球の方々の駐車するスペースが、今は少ない状況にございますから、皆さん普段使われていると思いますので、その辺りについて多くのご意見いただきたいと思います。以上でございます。

会 長 つまり、これで確定ではないという認識でよいということですね。

事務局 はい。それと補足になりますけど、これとこれはくっついていた方がいいのではないかと、そのようなご意見でもいただければと思っております。以上でございます。

会 長 では、私から申し上げます。フロアプランではまだそこまで細かい話は出ていないのかもしれませんが、エレベーター等がありますよね。そういったものの計画というか、お考えは何かあるものなのでしょうか。

事務局 はい。エレベーターは設置したいと思っていて、まずはまだ検討段階ですが、玄関を入れてすぐの方が障がいをお持ちの方にとって距離が短いということが大事なかなと思っていて、エントランス部分からすぐに上がれる方が良いのではないかと考えていております。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。今のお話はユニバーサルデザインに関わるような話ですよね。ユニバーサルデザインの関係で何かございますか。

委 員 エレベーターと同じく、車いすの場合はスロープで建物の中に入る、駐車場から建物の中に入るところの高低差は出来るだけ無くしていただいて、それからエレベーターで上った時に1階、2階、3階か、到着するまでに車いすが

スムーズに回転できるようなエレベーター、また、通路も楽に2台でも通れるような幅であればいいかなと思います。ただ、これを見ても、幅のメーター数が出ていないから、今はなんとも言えないのですが、余裕を持った幅であれば可能かなと。一般の方とか車椅子が通る可能性もあるわけですので、肝心なところですね。また、階段についても、手すりなどの細かい寸法が入ってくれば、大体分かるのですが、概略としては手すりがある、楽に歩ける場所、すれ違って車椅子が通れる場所、それが車椅子だけではなく人と交差するときも大丈夫なような恰好であれば、よろしいかなと思います。あとは入り口ですね。駐車スペースのことも今後考えなきゃならないと思うのですが、障がい者用の駐車スペースについては雨、雪対策も考えるべきだと思います。これからまた細かい図面、寸法が入ってくるとは思いますけれども、そこでまた再度検討してもいいのかなと。バレーボールとか様々、目の見えない人の競技もあるので、その目の見えない人の案内、歩道の点字ブロックとか、何かわかりやすいような恰好。プールもそうですが、目の見えない方の競技がありますけれども、そういうのもこれからの図面でどういうふうになってくるかでこうして欲しいっていうのが出てくるかと思いますので、総合的にユニバーサルデザインを考えてもらえれば、私はよろしいかなと思っています。以上です。

会 長 はい。ありがとうございます。

委 員 よろしいですか。13 ページの 5 番の長根公園内の他のスポーツ施設等の構成ですけれども、以前 Y S アリーナができる前には、ジョキングコースが設定されていたのですが、今はもう建て替えられてなくなっちゃったのですけれども、そのジョキングコースに関する表示というのは、(9)の中にはないのですけれども、どうなっているのでしょうか。

事務局 屋内スケート場に関してということですか。

委 員 いえ、公園全体の中の施設ということで。

事務局 これは基本構想で規定されている部分で、体育館について、それとスポーツ施設についての議論をしたので、前回の委員会の中でもお話した通り、そこについては検討の範囲外にしておりましたので、まだ決まったものはございません。

委 員 (9) までの中の施設には入らないと。

事務局 そうですね、あくまでもこれは建物について、前回昨年度の会議で規定したものになりますので、そこはまず議論を皆様からいただいていたので、また今後検討したいと思います。以上でございます。

委 員 はい、わかりました。

事務局 今のお話は、現状として、Y S アリーナの外周、建物のすぐ周りを走っている人もいるし、昔のいわゆる陸上競技場の周りを含めて外側、つまり、バス通りの国道の歩道も含めて、ぐるっと広く走っている人もいますけれども、もっと長いコースがあった方がいいと、そういう観点のお話ですか。

委 員 昔の長根競技場があった時に、距離表示もちゃんとやってくださっていて、競技場の外側に、ここまで何キロ、何キロというのがあって、私も競技場で練習していた時なんかは、夜 6 時、7 時になると勤め終わった方が車でやってきて、そこで着替えして競技場の周りを走っていたというのがあったので、街中にある利点というのをそういう中に活かしていただければ、また仕事終わった方が駐車場に車を置いてグルグル走ることができるじゃないかなと。

事務局 そうすると先ほど説明がありましたけれど、体育館の中に 3 階部分にも走るコースがありますが、それとは別に屋外において体育館を新たに整備する側に、現状のコースにプラスアルファでつなげるような形でランニングコースを造れば非常に良いのではないかというお話ということですね。

委 員 そのことについてよろしいですか。平成 25 年の長根公園再編プランには、図にランニングコースが描かれているのですね。今は Y S アリーナ、武道館の前からちょっと長い距離を歩いている方がいらっしゃいますけれども、今の体育館予定地の道路側、東北電力側に民間の土地の崖がありますよね、あの下からずっと周れるようになっていれば、水路がありますが、かなりの距離を確保できるし、市民の方からその屋外のウォーキング・ランニング、氷が張ってくればそこでスケートができる、氷都八戸と言っていますので、外で滑っている姿もあれば良いななんていう声もありました。

事務局 昔は東北電力の前の通りには、公園側にも歩道がありましたが、今はそこには歩道がなくなってしまったので、もし、そちら側を周るとなれば公園内にそういう施設、ランニングコースがないと周れないということになりますからね。そこは重々認識をしておりますので、整備できるかどうかも含めて今後の検討かなと思っております。

委 員 それが出来れば、総合的なスポーツの拠点として、多様な年代、人たちにとって運動ができるスペースになると思います。

事務局 桜並木があって、その間を縫って走れば非常に素敵ですけどね。
ただ、公園全体の話になるとかなり拡散しますので、今回は体育館についてお話をいただきたい。その内容になると、我々スポーツの部門だけではなく、道路、河川、公園の部門など、様々なところに絡むので、ご意見としては今いただきました。

会 長 では、体育館について、なにかございますか。

委 員 まず出入口については、何か所、予定しているのですか。

事務局 はい、今、特に決まったものは実はなくて、まずは収めてみましたということなので、現時点では予定というのはございません。ですので、もしご意見がありましたら頂きたいと思います。

委 員 昨年も話しましたが、現体育館の利点はトレーニングルームの出入口、それから2階フロアの出入口が別ですよ。ですから、いろんなイベントが体育館であっても、別途にトレーニングに来る方というのはいるわけですよ。こういう施設っていうのは県内をみてもなかなかなくて、八戸市体育館の1番良いところですね。東体育館にしても、県内で1番大きいマエダアリーナにしても出入口みんな一緒なのですね。ですから、プロスポーツを開催する場合には、全館貸し切りという形になればトレーニングの人たちは来られないわけです。でも、八戸市体育館は可能なわけですね。フロアの方で何か大きい大会をやっている、トレーニングはトレーニングでできる。ですから、この図面でいくと、エントランスから入る人たち、それからトレーニングルームにどういう形で入れるのか。今はトレーニングルームが1階にあるのですけれども、この図面では2階になっています。八戸市体育館は1番利用者が多いのはトレーニング室ですよ。1番利用者が多いトレーニング室が1階にあるべ

きだと思うのですけれども、そのようなことを考えて出入口を何か所かにした方がいいのではないかなということです。

事務局 その件については、ここには載ってはいないのですが、考え方とすれば、1階と今の体育館のように2階にスロープなり階段があるべきだということは考えていて、トレーニング室は確かに人気があるというのも重々承知しており、1階に持ってくるということも検討したいと思っております。ただし、建築面積を踏まえてということになります。以上でございます。

委 員 はい。あと更衣室が1か所しかないみたいなのですが、1階のこの更衣室で水着に着替えする人たちも、2階でバスケットやバレーボールをやる人たちも全員同じところで着替えをするという形ですかね。

事務局 これはですね、最近整備されたプール併設型の体育館を、日本総研さんが後ろにいらしていますが調べてもらって、結構1か所で実はやっています。ゾーン分けをして、動線を分けることによって1か所で済んでいる例が実際にあるので、建築面積が限られているということ、あとは整備費用の部分も考えてまずは1か所で検討しているというものでございます。

委 員 あとはトイレですね。例えばプールで泳いだ人たちが途中トイレに行く場合はどこのトイレを使うのですか。

事務局 今はとにかく入れてみたということで、トイレの数についてはまだ精密に検討しているわけではございませんので、そこはまた後日としたいと思います。以上でございます。

会 長 そうすると、逆に今のトイレの話は、プール用のトイレを別途あった方がよいのではないかという内容ですね。

事務局 我々が見てもこうあるべきだというのはあって、そこも含めて皆様からご意見をいただいたあと、競技団体側からもご意見をいただきたいと思います。それらを含めてまたこのように作図していただくことを想定していますので、気になった点がありましたらどんどんこの場でいただきたいと思います。以上でございます。

委 員 あと、プールに関しては大会等でも使用するのですか。

事務局 想定してございます。

委 員 それであれば観客席が必要ではないかなと。

事務局 ここにはないのですが、観客席については検討しているものでございます。

委 員 あと会議室が1階にしかないのですが、2階に会議室は必要ないですか。

事務局 私もそのように思っており、理想はアリーナのすぐ隣にガラス張りで役員室、会議室というのはあるべきだと思っています。そのあたりは意見として作図に反映させたいと思っています。以上でございます。

委 員 いろいろ話ししてくれということなので。

事務局 どんどんいただきたいと思います。

委 員 例えばこのメインアリーナでVリーグあたりを開催するならば、普通は、マエダアリーナもそうですが、貴賓室、やはり日本協会の方などが来た時に入ってもらふ部屋、それから本部役員の部屋、役員の部屋、主催者の部屋、審判員の部屋、審判についても、バレーなんかは主審副審だけの部屋。要するにほかの役員と絶対接点を持たせない。それからI F、要するに記録、それからラインズマン、その他補助員の部屋、それらは最低必要になります。あとは選手の更衣室。要するにミーティングルームを含めた部屋が、最低2つ必要ですね。この2階には全然そういうスペースが見当たらない。

事務局 今言っただけで10部屋ぐらいは最低必要だってことですよね。
ただ、当初から市民利用の為というコンセプトでこの体育館を整備することにしておりましたので、それでいうと、例えばBリーグの試合にはVIPルームが必要だとか、いろいろ出てくると思います。そのあたりについてはこの後、競技団体側とも話をしたうえで、どこかで線を引かないとただただ面積が広がる、整備費用も嵩むということになりますので、そのあたりはどこかで線を引くという作業が必要かなというふうに考えております。以上でございます。

- 委員 メインアリーナの広さ 73m×42mは人口の割にはすごく大きすぎる。マエダアリーナで 64m×46mぐらいだから、マエダアリーナよりも大きいということはもう十分このバスケット3面、それからバレーコートも4面を十分取れるような広さですね。
- 事務局 競技団体側から来ている要望からすると、それでは小さいです。ですから、マエダアリーナのサイズが恐らく競技団体側が求めているものより小さいサイズで造られているのかなと思っていて、そこは規則等に照らしてみたい。我々の認識では、求められているものやルールに基づくもので見ると小さいのかなと考えておりました。そこは調べてみます。
- 日本総研 補足させていただきます。おっしゃられた通り、マエダアリーナの寸法は、64m×46mになっています。今回はそれより大きな寸法になってございます。そこはそういったニーズがあることを伺って一旦そのように設定にさせていただいています。
- 委員 マエダアリーナは、バレーボールでは結構広くて、フェンスをまわしても十分、そのフェンスの後ろに本部席を用意しているというぐらい広いのだけでも。
- 事務局 それは競技団体の声と言いますか、希望の寸法と、実際のマエダアリーナの状況等を含めて、一体どこが適正なのかっていうのをもう一回検証しなければいけないということだと思いますので。
あくまでも一番広いバスケットボール協会からのご要望を踏まえていたので、そこはまた検証したいと思います。以上でございます。
- 委員 あと1階のプールの横に柔道場を取っているのだけど、湿気とか結露の問題等、それをどうお考えですか。
- 事務局 そのあたりは我々も心配していたのですが、実際に建築される方々からお話をいただいて、十分対応できますということでございました。以上でございます。
- 委員 皆さん十分と言うよね。例えばY Sアリーナも今は結露がすごくて、各部屋に除湿器を置いているが、その原因を中々掴めない。その辺でプールの横に柔道場というのは柔道の畳とかを考えるとどうかと思いました。

事務局 はい。実際に併設しているところも見てきていますが、十分対応されているということでした。以上でございます。

委員 よほどの空調設備が必要だということです。完全に別の空調設備として、建物とプールの空調設備が必要だと思います。一緒の空調設備ではないと思います。単独空調でないと結露がおきます。1階にプールを持ってきたということは、設計者はどう考えるかわからないですが、私が考えるには別な空調を考えなければならないということだと思います。そこはそういう結露防止に関する対策を講じてもらう空調設備を考えるべきではないかと思います。

会長 そうしましたら今の結露の件は検討いただきたいと思いますが、ちょうど今いろんな競技の話がでましたので、こちらにもいろんなスポーツ大会の運営をされている方もいると思います。その観点から何か必要な諸室など、ご意見いただければと思います。先ほど2階の部屋数に関してのお話がいろいろございましたが、実際には運営された方の視点からこういったものが必要ではないか、という話をいただければと思いますが、何かありますか。

委員 やはり先ほど言われた通り、もう少し会議室、審判員室など、いろいろな部屋があったほうが良いと思います。あとはドクターですね。救護の観点から重大な事故等が発生したときは救急車対応になるとと思いますが、搬出搬入しやすいようなことも大事だと思います。

会長 はい、ありがとうございます。

委員 先ほどもありましたように更衣室の部分がちょっと気になったというところでした。あとフロアの面積からいくと、例えば中体連・高体連の大会関係であれば屋内の競技は十分確保できるのではないかと思います。今の長根の体育館でも先の中学校の卓球大会では36面で行っています。これ案は少し広めにとっているのかなと思いながら、かなり需要はあるのかなと思います。また秋の大会から中体連は三戸郡と八戸市の合同開催ということでしたが、実はバスケットボールのチーム数が多くて、別開催でした。来年度の夏の大会では4面必要だなということであり、今後のクラブの参入に対しても十分対応できていく広さではないかなと思っていました。

事務局 ありがとうございます。

委 員

トイレについてですがよろしいですか。三社大祭のときにもトイレが問題になり、Y Sアリーナ八戸でミュージックフェスをやったときには、時間が集中したというのもありましたが、あれだけのトイレがあったにも関わらず、それぞれのトイレに50人くらいの行列ができました。釜石で世界ラグビーをやったときには個室が50個ほどある、それぞれの性別のトイレがありました。トイレはこれからすごく大事だなと私は思っていて、先ほど17ページの(6)に防災の件がありましたけれども、駐車場のところに下水管だけを設置しておいて、平常時は使っていない。でも有事のときにはそこに仮設トイレを並べればすぐにトイレが設置できるというのが今ありますね。そういったのを取り入れたらどうかなっていうのと、あと、フラット八戸は劇場型トイレになっています。1列に20数個のトイレが並んでいて、動線が一方通行です。あれがとても使いやすくて、集団で利用したときには短時間でトイレタイムが終わることができるっていう便利さを感じておりました。ですので、動線とか、あと有事の時には容易に仮設トイレが設置できるようなものを設備として入れといたらいかがでしょうかという意見です。

事務局

ありがとうございます。しっかり検討したいと思います。

委 員

トレーニングルームを1階に持っていくというのは私も賛成です。以前の資料ではトレーニングルームの利用人数が非常に多いということで、せっかく沢山の市民の方が1階で心地よく使えている訳ですから、その利点を生かすのがいいかなと思います。またすいません、ジョギングコースの話になりますけれども、外を走った人がトレーニングをする、あるいはトレーニングをした人が外を走るということでも、1階にあったほうが有機的に良いつながりになりますし、シャワールームがどこかに入るのでしょいか。シャワールームがあると、またそういう意味でも長根公園全体での健康づくり、運動づくりということでもいいのではないかなと思います。以上です。

事務局

ありがとうございます。

委 員

さらに昨年話が出たのは、フードコートというか、何か軽い飲食ができるスペースがあってもいいのではないかという話が、確か出たと思うのだけれども、そういうものも1階にあると、結構、利用率が増えるのではないかなと、そういうスペースが、今の時代にこの体育館にあっていいかなと思います。

事務局 それは食べられる場所ということだけではなくて、飲食を提供する店舗が入ったほうがいいということですか。

委員 それもあれば、一番それがいいですよ。

会長 私からもいいですか。2つありまして、1つが1階の施設の中にロッカールームのようなものを、多分そんなに小さいスペースではなくて結構必要なのではないかと思います。それともう1つが、現体育館で何回か話題になっていました卓球ですね。卓球室はどのような形になるのかなというところがどうなのでしょうかね。

事務局 はい、卓球室ですね。非常に八戸市内は卓球人口、競技人口がすごく多いので、この多目的室の辺りとか、その辺りにうまくシェアできないのかなというふうに考えてございます。ただ、何回も申し上げます通り面積が限られていて、このフロアプラン案でいうと、だいたい7,800平方メートル程度、限界が8,800平方メートル程度なのですね。あえて最小のもので今はお出しして、膨らませられる余地は一応用意しています。ですので、皆様からいろいろなところからご意見をいただいて、どういう配置がいいかということ、これから十分に検討していきたいと考えております。以上でございます。

委員 やはり更衣室は2階にもないと、特にさっきお話ししたようなVリーグなどが来た時に、選手が着替えをする部屋がないと、あと選手が一般客と動線が一緒にならないようなトイレとかがないと。以前、八戸で何回もバレーボールVリーグを開催した時も、一般客をそのトイレに入れないで、今から選手が入りますから待ってくださいとかで、その設定がすごく大変でした。あと更衣室がなくて、リンクの管理棟で、2月に外の管理棟で着替えをして、ユニフォーム姿で歩いて市の体育館の中に来て試合というケースもあったので、やっぱりその辺を考えての更衣室は2階に欲しいです。あとトイレですね。

事務局 ありがとうございます。お気づきの点等あればどんどんいただきたいと思っています。

委員 あとプールに関して、確か去年は学校での教育活動でも使うという話がありました。それであれば時間の設定、例えば午前中が学校体育で、午後は一般とか、いろんな考え方があると思うのですけれども、水深に関しては、小学生であれば確か1メートル位ですかね、それをどうするか、その辺がちょっと難

しいのではないかなと思うのだけれども。

事務局 はい。その件は競技団体側とも話をされていて、地区大会には使う想定、公認を取るのも、そういうことなのですけれども。学校体育で使う時の水深の問題は、これから検討していかなければならないなと思ってございます。やり方とするといろいろあり、ご承知の通り下に敷くとか、お金をかければ上下するものもありますけれども、なかなかそこまでやるのはどうかと思っております。その辺りについては様々な競技団体他からご意見をいただいて十分に検討したいと思っております。以上でございます。

委 員 学校体育で使うのであれば、8コース全部同じ高さにしなければならないですね。1メートルだったら1メートル。

事務局 その辺りは、どのような授業をしているか。理想はそうなのでしょうけれども、そこはやり方も聞いてみたいと思います。

委 員 民間であれば、例えば何コースかは1メートルで、あとは普通の水深という感じにやっていますよね。だからといって小学生は、よほどしっかりその辺の指導をやらない限り、可動式でその都度やる訳にもいかないと思うのですよ。

事務局 可動式は考えていないですね。

委 員 はい、そうだと思います。

事務局 そこは悩ましいと思っていて、学校体育の需要はあると思っています。現在も市のプールを使っているのですね。なので、そこでどのように使っているかというのを確認して、現状では体育を南郷体育館、南部山健康運動センターで使っている学校があるのでそこが全部浅いかというと、そういうことはなくて、深いところも当然あって、その使い方とかを聞いてみたいと思っております。以上でございます。

委 員 先日、南部山プールに小学生を1学年、60人位連れて行きました。25メートルプールの1レーンに床上げというのを敷いてあって、1レーンと2レーンの間に境がありました。子供達が深いほうに行かないように仕切りがありました。エスプロモさんに2レーンにすることはできますかとお尋ねしたら、その設置が大変だと。設置と撤去が大変で、ごめんなさい、1レーンだけで泳

いでくださいというお答えでした。

事務局 わかりました。ありがとうございます。フロアプラン案については様々なご意見いただきましてありがとうございます。またこれからもご意見いただいた上で、我々のほうで検討したいなと思いますけれども、21 ページの配置のところはいかがですか。どうしても縦長、細くなるのでこれを横向きというか東西に向けるというのはちょっと難しいのですけれども、現状、私が土日に見に行っていて、どうしても体育館と野球場の間の駐車場が 180 台しかないところに集中していると思うのですね。なので、野球の利用者、あとは新しくできる体育館の利用者、あと冬になると、ホッケーリンクですね。ここの利用者の駐車場というものが近くにあったほうがいいのかということでの位置に置いてみましたけれども、皆さんの中で、私よりも遥かにここに行っている方がいらっしゃると思いますので、ご意見いただければと思います。

会 長 1つ確認ですが、現八戸市体育館がある場所は、改修した後はここも駐車スペースになるのですか。

事務局 その検討はこれからになります。建てるまではとにかくここにあります。

会 長 そうですね。最初に建ち上がってからこのところがどうなるかですけれども、ここがあるとないでは結構違うのかなという感じがいたします。

委 員 出入り口は1箇所、そこはもう譲れないのですか。

事務局 譲れないことはなくて、そこも含めて出入り口についてもこれから検討したいと。この位置によって出入り口というのは当然影響されると思います。そこについてもこれから検討したいと思います。

委 員 結局、混雑しにくいように考えなきゃいけないなと思って、入りやすく出やすく。

事務局 はい、おっしゃるとおりだと思います。ただ、その入りやすさによって、先ほど話に出ていたランニング走路の形というか、そういうものにも影響してくるので、そこを検討する際にはやはり一体的に検討することになると考えています。

会 長 競技によっては採光が影響があるものはありますか。実際にはカーテンを閉めるかもしれませんが、今この状態だとおそらく窓面は東西向きになるのかなという気がするのですが、その時間帯とかで光が入ってくる都合がある何か種目があった場合にいかがなのかと思います。

事務局 基本的には今もカーテンで対応しています。

日本総研 補足です。屋外種目の場合は、例えば屋外テニスであると基本的には方角、コートによって決まるというところが一般的でございます。一方、屋内種目ですと、やはり日射がどんな状態か気になりますけれども、基本的にはカーテンを閉めて日射を遮へいして対応するというのが基本的にはどこの体育館でも同じような理論になっているかなということになります。

会 長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、配置案のところですね。配置案のところは下にハザードマップも参考でついていますが、このあたりのことに関してもどうでしょうか。浸水想定がここはあって、1メートル未満という形になっていますけれども。

委 員 建物の位置としては多少北側に寄せるような格好になると思いますが。

事務局 北側に寄せすぎると住宅地からの景観、南側をふさぐことになるので、そこを配慮して少し離しています。

委 員 そうなればまず、今のところが妥当なのかなという気がします。どちらにも寄せられないよね、実際。今使っている状況を見ればね。公園の通路や入口をどういうふうに配置するのか、これからの設計になるかと思います。入口、動線、トレーニング室もそうだし、これから詳しいものが出てくると思うから、今の時点では、まず、要望等を総合的にまとめるだけのことから、そういうことで考えてもらった方がいいかなと思います。一般の方、障がい者の方、車いすの方もいるので、大きい部屋の一部をそのような使い方をするとか、倉庫もかなりあるなと思って見ていましたけれど、これだけ必要なのか、実際に考えていけば、ある程度潰してもいいのかなという気がするけれども、これは総合的に考えてもらえるのが一番無難だと思っています。私からは以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。確認ですが、3階の客席エリアで、これで想定されている客席数は一応今クリアしているのですかね。何名でしたっけ。

事務局 2,000名ですが、クリアしていると想定しています。

会 長 というのは、前にもお話にありましたが、可動型の壁面に収めるタイプのものとかも実際にありますけれども、それは今のところ想定には入ってない感じですか。

事務局 はい、現状で考えてございません。可動式について他都市のものを見てきたのですが、やはり壊れているケースが多いですね。壊れて今は使っていないというケースが多くて、置くのであれば手動の方がいいなと思っています。ただ、それを入れてしまうと、先ほどもありました器具庫ですね、こちらの面積が減ることなので、競技団体側からは、器具庫の面積だけとはとにかく確保してくれということを言われております。現状、今の八戸市体育館に行くと、器具庫に入るとわかるのですが、かなりの物が入っているですね。競技人口が少ないからと言って器具の量が減るかという、そんなことは全然ないので、やはり器具庫のスペースだけは、今建て替え後にすぐ全て埋まるというものじゃなくて、余力を残したような状態じゃないと更に増えてくことも考えられますので、そこだけはきちんと残していきたいなと思っています。以上でございます。

会 長 はい、わかりました。ありがとうございます。

次第 4 その他

会 長 その他はいかがでしょう。だいたいよろしいですか。そうしましたら、また後からお気付きになるというのものかもしれませんが、いったん本日は、このような形にしたいと思います。いろいろご意見いただきましたけれども、次回委員会で事務局の方で整理していただきたいと思います。では本日の審議を終了したいと思うのですがよろしいですか。では司会進行お返しいたします。

次第 5 閉会

司 会 はい、ありがとうございました。次回の会議ですが、11月20日月曜日午前10時から市庁別館2階会議室Cを予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして、第1回八戸市体育施設整備検討委員会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。